

# 議 会 だ よ り

清水町

2017年(平成29年)11月  
No.151

■発行 北海道清水町議会  
■編集 清水町議会運営委員会  
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目  
☎62-3317 FAX62-5160

## 保育施設の統合、認定こども園の開設に向けて始動 補正予算案を可決

第8回定例会

第8回定例会は9月13日から28日までを会期として開かれました。町からは行政報告3件が示されたほか、報告2件、一般会計を含む6会計の補正予算、条例の一部改正3件、決算認定6件、人事案件などの提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

一 一般会計補正予算(第6号)は定例会初日(9月13日)に審議が行われ、原案のとおり可決しました。

民生費の歳出では保育施設建設工事の現況測量委託料に324万円、基本設計委託料に676万円、用地購入費に1194万円が計上されました。町は平成32年4月に第



町は新たな保育施設を、第一保育所遊戯室側の奥にある町有地(一部民有地を購入予定)に建設する考えを示した

町の両方の良さを併せ持つ施設)に移行していきます。御影保育所は、平成31年度を目途に認定こども園に移行します。議員からは、町民意見の聴

一 保育所と第二保育所を統合して定員を200名とする保育施設の開設を目指しており、平成29年度から平成31年度までを事業期間として、子どもを安全に保育・教育する環境を整備していきます。開設後は、児童数の推移等を考慮しながら幼稚園との統合を進め、認定こども園(幼稚園と保育

取方法、統合後の第二保育所跡地の活用などについて質疑があり、執行側からは「概要がまとまったら、保護者説明会の開催やパブリックコメント(意見公募)により意見の聴取を行いたい。跡地の活用については町有地を総合的に考えた中で、有効活用できるように早めに検討していきたい」との答弁がありました。

また、新規事業として、商工費の歳出では1年以上町内の賃貸住宅に入居している人が町内に住宅を新築又は取得する場合に奨励金(現金及び商品券、最高80万円)を交付する、定住促進住宅取得奨励金280万円が計上されました。

## 平成29年度 補正予算

### 一般会計

(6・7回目の補正)

2億5,901万円増

総額85億5,409万円

### 一般会計の主な補正(本文記載以外の歳出)

◇高速バス待合室建設用資材	60万円の増額
◇道路等補修工事	400万円の増額
◇町道わだち掘等舗装補修工事	500万円の増額
◇社会体育施設修繕料	100万円の増額
◇災害廃棄物処理等委託料	100万円の増額
◇衆議院議員選挙費	1,032万円の増額
◇道路橋梁河川災害復旧費(台風18号)	398万円の増額
◇農業用施設災害復旧費(台風18号)	235万円の増額
◇水道復旧事業支出金(繰出金)	125万円の増額
◇農地・農業用施設災害復旧工事	600万円の増額

## 平成28年度決算を認定

平成28年度の一般会計を含む6会計の決算について、9月25日と26日の本会議で審議を行い、採決の結果、全会計を認定としました。

一般会計決算では、歳入107億3954万円に対し、歳出103億9957万円となり、差引残高3億3996万円については1億円を財政調

整基金へ積み立て、残りを平成29年度会計へ繰り越す処理が行われました。

債務残高は清水小学校プール建設事業や西十勝消防組合本部からの事務承継により増加となっていますが、近年は減少傾向にあります。

基金残高についても増加傾向にあり、本町の財政状況は回復してきてい

農地の復旧状況と今後の対策

農地の復旧で主に使われている河川の掘削土は、粘土質の泥炭土のため排水性が悪く、その上、土壌の養分が乏しいため、生産への影響を心配している農家の方が多い。土壌改良には少なくとも5年はかかると言われる状況の中、今後どのように対応していくのか伺う。

①農地の復旧はどこまで進んでいるのか。  
②土壌改良をどのように



桜井崇裕議員

支援していくのか。  
③基盤整備と営農技術指導の進め方はどのようにしていくのか。

阿部町長

①8月末現在の農地復旧進捗率は約73%であり、年度内には全ての圃場が復旧を終える見込み。

②北海道がプロジェクトを組んで十勝総合振興局を中心に関係機関が連携し、復旧農地の診断、生育・収量調査、施肥管理等の営農指導、土づくりの支援を進めている。

③農地耕作条件改善事業により例年実施している暗渠以外にも幅を広げて今年から除けりや土層改良も実施しており、次年度以降も要望を聞きながら継続して実施する。

道管事業では、被災が

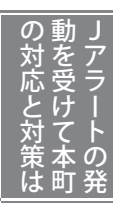
大きな地区を中心に被災箇所の復旧だけではなく圃場全体の墾荒や除けり、土壌改良等の基盤整備を進めていく。営農技術指導についても関係機関と連携しながら進めていく。

JAアラートの発動を受けて本町の対応と対策は

桜井崇裕 議員

8月29日早朝、政府が北朝鮮のミサイル発射を受け、全国瞬時警報システム(Jアラート)を作動させて国民に注意喚起をした。

①被害状況の確認や住民への情報発信等、どのように対応したのか。  
②住民はどのような行動をとったらいのか。



JAアラートの発動を受けて本町の対応と対策は

# 町政を問う!

## 一般質問

③今後、課題とされることは何か。  
阿部町長

①すぐに担当課職員が出勤し、情報の収集や関係機関からの問い合わせ等に対応した。

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、本町の防災情報配信メールと自動連携しており、登録している約500人にメール・電話・ファックスによる情報発信を行った。

②国からの情報のおり、ミサイル発射の際は建物の中や地下に避難し、不要な落下物を発見した際は決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してほしい。

③防災情報配信メールを周知し、登録者を更に増やす必要がある。



市街地の防災行政無線屋外拡声器

防災行政無線更新の際にはJアラートとの自動連携を行う予定であり、今後は情報を入力できる手段をできるだけ増やしていきたい。



佐藤幸一議員

JR十勝清水駅の路線バス運行

院等に対応するため、6月議会で清水・帯広間の路線バス運行について質問したが、その後のバス会社との協議結果について伺う。

阿部町長

昨年の台風災害時に臨時運行された清水高校スクール線(回送車両)の活用を参考に、清水・帯広間の運行内容と経費の試算、区間料金等についてバス会社に検討していただいた。

試算では1日14人ほどの乗車があれば料金収入で経費を賄えるとのことであり、利用者の運賃設定や運賃を賄えない経費の町の負担がどれほどになるのかを見極めた中で、町民の新たな交通の確保に取り組んでいきたい。

## 行政報告

### 農作物の生育状況等について

9月1日現在の主な作物の生育状況等は、春から好天が続き概ね順調な生育経過となっている。秋まき小麦は10アールあたり平均10.3俵、春まき小麦は平均7.8俵の収量。馬鈴薯は「良」、豆類は「並」、サイレージ用とうもろこしは「やや良」で、収量・品質ともに期待できる状況である。

### 台風による被害状況について

9月18日に道内を横断した台風18号による被害について、8路線において路肩崩壊等の被害が発生し、河川についても2河川で河岸の洗掘等の被害が発生した。農業関連については10圃場、2.0ヘクタールに被害があり、排水路については7路線が土砂堆積等の被害を受けた。作物被害については強風により、デントコーンに折損、倒伏、なぎき等の被害があった。

水道施設については、第2浄水場屋上防水シートが一部はがれる被害を受けた。

### 保育所児童通所タクシーの単独事故について

9月25日、保育所児童通所タクシーが跨線橋にある誘導柱に衝突する事故が発生した。児童5人と臨時職員1人が乗車しており、児童や運転手にけがはなかったが、臨時職員が打撲により病院を受診し通院している。

ますが、今後想定される公共施設の老朽化対策には大きな財政需要が見込まれます。

審議の中で各議員からは、税・使用料の収納率向上対策や、各事務事業について、当初の目的達成のため、どのように執行されたかについて質疑がありました。

また、監査委員から提出された決算審査意見書の中に、「各業務におけるミス防止のための工夫

や職員一人ひとりの会計事務に関する理解を深めるための取り組みをより一層推進されることを希望する」との記載があったことを受け、議員からは、「チェックの方法を変えるなどのミス防止対策を検討しているか」との質疑があり、執行側からは「指摘された事項については各課長を通じて周知徹底し、個別事項については具体策を検討するよう指示している」との答弁がありました。

平成28年度は台風災害により災害費が新たに設定され、激甚災害に指定されたことから災害復旧に関連した大きな支出が相次いだほか、主な事業としては清水小学校プール建設事業、廃屋解体撤去事業、葬場改修事業、御影診療所リハビリ棟整備事業、健康管理システム整備事業、アグリビジネススクール運営事業、北海道日本ハムファイターズ応援大使活用事業などが挙げられます。

## 請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
適正な地方財政計画の策定を求める意見書に関する請願について		総務産業常任委員会	採択
教職員の長時間労働是正を求める意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会	厚生文教常任委員会	採択
道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直すすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書に関する請願について		厚生文教常任委員会	採択

## 意見書の提出

次の意見書は第8回定例会において可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆適正な地方財政計画の策定を求める意見書
- ◆教職員の長時間労働是正を求める意見書
- ◆道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

## 条例の一部改正

- 町税条例の一部改正
  - ・個人町民税の所得割の非課税の範囲等の規定中、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に変更。
  - ・「わがまち特例」により、町が指定する緑地保全法人等が設置する緑地に係る固定資産税の課税標準の特例割合を最初の3年分に限り3分の2とする規定を追加。
- 自立支援ホームヘルプサービス条例の一部改正
  - ・業務を清水町社会福祉協議会に委託するとしていたが、他の社会福祉法人等にも委託できるように改正。
- 中小企業近代化資金金融条例の一部改正
  - ・運転資金について、町が融資利息を助成する期間を3年4か月間延長。(平成33年3月31日まで)

### 高齢者の 生活支援

佐藤幸一 議員

「コミュニティバスが通っていない郊外・農村部に住む高齢者の移動手段確保について伺う。」

阿部町長

農村部においては、スクールバスの混乗（乗り合わせ）を利用しただけでも、限られた時間帯の運行で、1日1往復であることから、一方の方の利用にとまっています。定期バスを運行した場合、路線周辺に住んでいる方は利用しやすいが、路線から離れている方は停留所までの移動が容易ではない。乗車後の移動時間が必然的に長くなるため利用が思うように進まず、空車を巡回する場面が多く、管内の自治体でも一部取り組みが始まっている「予約集合型」の

### 自主防災組織づくりに向けた地域担当制度の導入



原 紀夫議員

大災害を受け、防災担当参事を新たに配置し、町民を含めた訓練を検討するなどの積極的な計画は評価しているが、町民のボランティアを含めた助け合い行動には希薄さを感じている。

以前から主張している「町職員を町内会に配置すべき」との考えについて、特に近年の採用により40歳未満の職員は60名を超え、そのほとんどは町外出身者であり、本町の状況を知る上からも、ベテランの洪水浸水想定区域内の町内会若手職員も含めて担当職員を配

置すべきであると考えられているかが。

阿部町長

町内会連絡協議会等との協議により自主防災組織の在り方について議論した上で、モデル的にいくつかの町内会に地域担当職員を配置し、防災の具体的な活動を盛り込んだ組織の立ち上げを働きかけていきたい。

さらに、新年度においては町内会長会議等で自主防災組織のつくり方や運営方法について一定のひな形を示し、その上で地域担当職員を派遣し、実効性のある地域づくりについてお願いしていきたい。

### 敬老事業の見直し

原 紀夫 議員

敬老祝金条例が廃止されてから13年目になる。敬老会は催し物を若干変化させながら開催して

いるが出席者は年々減少している。記念品の紅白まんじゅうが敬老会の中心と捉えられているように感じている町民が多い中、この事業の開催には職員や関係団体の目に見えない努力も欠かせないものと考ええる。

今後の開催に向けて、高齢者が年に一度の敬老会を心待ちにし、会場が満席となるよう努力すべきと考えるかが。

また、敬老祝金の復活は考えられないのか伺う。

阿部町長

敬老会は、高齢者の皆さまに感謝の意を伝える場でもあるので、今後はより多くの方に来ていただけるよう、プログラムなどにより一層の工夫を凝らして取り組みたい。

敬老祝金の復活は考えていない。高齢者が本町で安心して元気に暮らせるような体制づくりを更に進めたいので、その部分に予算を使っています。



本年度の敬老会では、保育所児童の遊戯や各老人クラブ会員の舞踊などが披露された

### 「新学習指導要領」の実施にあたって



木村好孝議員

①子どもにどのような資質・能力を形成するかを定め、その育成目標を示し、学びに向かう人間性まで求めていることについて考えを伺う。

②目標達成のための「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善」まで規定し、各学校の教育課程編成・実施・改善の点検を行うことについて、各学校への指導・助言の在

り方を伺う。  
③小学校5年生からの英語教科、教科道德の教科書使用と記述式評価、中学校体育での銃剣道の例示について考えを伺う。

伊藤教育長

①子どもたちの生きる力を具体化するために規定したものと考えており、学習の質の向上と授業改善に向けた取り組みがより一層活性化していくことを期待している。

②各学校においては地域などの実態に基づいた学校教育目標を設定し、それを達成基準として教育課程を編成するものと理解している。

今後も教育指導幹が定期的に学校を訪問し、指導・助言を行い、教育活動を支援していく。

③小学校5年生からの英語教科については、学習がより良いものになるよう指導体制の充実や実施方法について、各学校と協議しながら決定していきたい。

### 自主防災の活動支援と組織づくり



北村光明議員

教科道德の評価については、自らの成長を実感し、意欲の向上につながるきっかけになることが重要と考えている。

連合会等と連携し、組織的な防災活動体制を具体的に整えられるよう支援していきたい。

### 民生・児童委員制度の理解と協力体制

北村光明 議員

少年高齢社会を迎えて町民福祉に携わる民生委員・児童委員の役割は増大し、その活動は複雑で多岐にわたる。善意に基づくボランティア活動には限度があり、全国的にも抱い手不足が課題となっている。

委員の負担軽減と合わせて待遇改善を行うべきだと考えるかが。

また、その役割と感謝すべき活動への協力を町民に広く認識してもらえ

るような啓発が必要だと考えるかが。

阿部町長

民生・児童委員が相談を受ける際は一人に対応せず、町の担当者と共同で問題の解決に向かうことを基本としている。

待遇の改善については活動経費や費用弁償の支給はあるものの、法の規定により無報酬とされていることから、報酬面での待遇改善は難しいので民生委員協議会の場などで意見をいただき、より活動しやすい状況をつくらせていきたい。

啓発については必要であると考えているので、活動に関する周知などに努めたい。

※広報しみず10月号に民生・児童委員の活動について特集が掲載されました。



民生委員制度創設100周年のシンボルマーク

### 本町の医療政策

北村光明 議員

町民の健康を守るという観点からの議論や「医療計画」が不足していると感じる。地域医療の課題として救急、在宅医療、介護予防の連携を推進するため「地域医療係」等の部局を設置し、職員による専門的な「医療計画」を作成し推進しては

いかがか。

阿部町長

医療計画そのものは都道府県が策定するものであり、町で策定するものではないが、在宅医療と介護予防の連携を推進していかなければならないこともあり、介護保険事業計画の策定においても求められているので、町内の医療機関や介護保険事業所の意見を聞きながら、より一層の連携推進に取り組んでいきたい。

### 旧しみず温泉フロイデの施設現状

北村光明 議員

長期休業中となっている旧しみず温泉フロイデが廃墟のようになっており、国道274号線にある広告表示も無用なものとなっている。本町が建設した「遺産」とも言える温泉施設をそのまま放置するのはなく、何らかの対応が必要だと考えるが見解を伺う。

阿部町長

温泉施設は平成20年4月に民間企業へ売買契約



道のりを示す看板（上）と休業中の温泉施設（下）

により譲渡し、同年6月から営業を再開したが、平成22年10月から休業している。

休業が続いている中で町に対し、再開時期の問い合わせや看板に関する苦情などが多数寄せられたことから、過去に対応について弁護士に相談したところ、「本体施設及び看板などは相手方の所有物のため、同意が得られないと手をつけることができない」との判断であった。

現在まで相手方の明確な意思表示はなく、確認ができた時点で対応策を検討したい。

**固定資産台帳整備**



奥秋康子議員

公有資産は価格に関するデータがなく、土地・建物の面積の公表にとまっています。国はすべての地方自治体に新公会計制度による資産台帳の整備を要請している。本町の公有財産の維持管理が戦略的に管理され、持続可能な財政運営が実現されることを願い、次の点について伺う。

- ①台帳整備の進捗状況、作成の見通しは。
- ②台帳整備による活用と課題は。
- ③新公会計制度導入による利点と課題は。

表作成に向け、精査作業を進めている。

- ②減価償却の基礎データとなり、老朽化率を数値化するところができることから、公共施設の老朽化対策の資料として活用できる。課題は毎年度の更新処理に時間を要し、事務負担が大いである。
- ③統一的な基準となったことで類似市町村との比較が可能となる。また、潜在的な将来負担を捉えることができる。課題は毎年度の財務諸表作成に時間を要すること、財務諸表の公表に際してはか住民にわかりやすく説明ができるかという点である。

**必修化されるプログラミング教育**

奥秋康子 議員

が社会の在り方を大きく変えていくと考えられる。小学校からのプログラミング教育(※)が必要として平成32年度からの実施が見込まれているが、本町の準備状況を伺う。

- ①子どもたちをどのような人材に育成したいのか。
- ②効果的なプログラミング教育のための必要な条件は。
- ③どの教科で学習するのか。
- ④指導者や教材、インターネット環境の整備は。
- ⑤必修化前に試験的な実施は考えているか。

教育を行う単元を適切に位置付けて実施していくことになる。

- ④教材更新の際に学習内容に合わせた環境整備を求めている。
- ⑤現在の教科書を活用した試験的な実施については今のところ考えていない。



カメラに向かって「はいポーズ」(第一保育所の子どもたち)

**※プログラミング教育**  
コンピュータに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく、論理的な「プログラミング的思考」を育むのが狙いとされている。

**アライグマ駆除の現状と課題**



大谷昭宣議員

アライグマが急増しており、農業被害に大きな影響を与えている。特に本町では平成28年度に57匹、十勝管内の捕獲数119匹のほぼ半数を占めている。

繁殖率が高いが捕獲効率も高いとされており、早い段階で駆除を進めることがより効果的である。市町村の広域連携による対策も有効と考える。

今後の駆除の考え方と進め方について伺う。



捕獲されたアライグマ

今後の駆除の考え方と進め方については、アライグマは特定外来生物でキツネ等とは異なり、わな免許を所持していないにもかかわらず「箱わな」を設置することができることから、農業者自ら積極的に設置していただきたい。

箱わなは町で100基を保有しているほか、各地域保全会で補助事業を活用して平成28年度には美蔓地区で30基、本年度も人舞地区で37基を購入していただいており、各農家で設置が進められ捕獲成果をあげている。

今後とも猟友会や地域と連携しながら捕獲効率の向上と農業被害の防止に努めていきたい。

**獣害対策をとりまく実情と獣害対策のビジョン**



高橋政悦議員

本町の鳥獣被害防止計画及び鳥獣被害防止総合対策事業の実施状況について伺う。

鳥獣被害防止対策の担い手は住民自身であり、農業者、個体管理者(猟友会)、農協や森林組合等がそれぞれの役割を果たすことになるが、住民のニーズをまとめるリーダーの不在、猟友会メンバーの高齢化、効果的な財政支援などの課題が山積している。

対策施策の仕組みづくりの中で獣害の知識がある担当者と共に実施者としての専門職員の必要性、担い手育成などの課題に対するシミュレーションについて考えを伺う。

鳥獣被害防止計画を策定し、猟友会の協力をいただきながら有害鳥獣による被害を未然に防ぐための捕獲や電気柵の設置を進めており、農業被害は減少傾向にある。鳥獣被害防止総合対策事業の実施状況については、ハンターの方々に意欲を持って取り組んでいただけるよう捕獲及び活動費として1頭当たり最大でエソシカは1万5千円、熊は3万円、キツネ及びアライグマは7千円の助成を行っている。

担い手の確保策として、平成28年度から狩猟免許の取得費用の一部として町から最大5万円、農協からも同額の助成を行っている。合わせて最大10万円の助成を行っている。

専門職は、地域の周辺環境に熟知している猟友会であると考えており、今後とも駆除員の育成と担い手確保に取り組んでいきたい。

**人事**

**固定資産評価審査委員会委員の選任に同意**



坪坂修二 議員

任期満了に伴い、坪坂修二さん(西清水)を選任することについて同意を求める町長提案があり、第8回定例会において議会は同意しました。

**工事請負契約の締結、議決事項の変更を可決**

平成29年第4回定例会(3月)で議会の議決を経た工事請負契約の締結について、議決事項の一部(契約金額)を変更したいとの町長提案があり、第8回定例会において議会はこれを可決しました。変更の理由は、流木処理の量が当初予定していた量よりも少なかったことによるものです。

【工事名】 円山幹線道路(牧場橋)災害復旧工事  
【契約金額】 変更前 53,136,000円 → 変更後 51,321,600円

**閉会中の委員会活動**

**総務産業常任委員会**

- (1) 産業人材の確保策について
- (2) 災害復旧の状況について
- (3) その他所管に関する事項について

**厚生文教常任委員会**

- (1) 保育施設の整備について
- (2) その他所管に関する事項について

**議会運営委員会**


- (1) 議会の運営とその諸規定について
- (2) 議長の諮問に関する事項について

**議員の賛否公表(賛否が分かれた案件のみ掲載)**

議件番号	議 件	大谷	桜井	北村	高橋	佐藤	木村	原	口田	中島	奥秋	安田	西山
請願第13号	適正な地方財政計画の策定を求める意見書に関する請願について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第14号	教職員の長時間労働是正を求める意見書に関する請願について	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
意見案第5号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
意見案第6号	適正な地方財政計画の策定を求める意見書について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
意見案第7号	教職員の長時間労働是正を求める意見書について	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
意見案第8号	道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

※加来良明議員は議長のため採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

町政に対するもの①（総務産業常任委員会で調査、検討）

質疑、意見提言等	調査、検討結果
町の災害負担は一般財源で7億円以上だが、どうなのか。	台風10号災害に係る財政見直しでは、地方債と一般財源等の町負担額は1,452,111千円になるが、地方交付税措置見込額を差し引いた実質の町負担額は104,150千円と見込まれている。
本町は交通便も悪い。JR駅の構造にも問題がある。	十勝清水駅のバリアフリー化は、JRと協議しているが、優先順位があって十勝清水駅の予算化は難しい状況であり、方策としてコミュニティバスを御影駅まで運行している。 
◇コミュニティバスの停留所までが遠いので、見て利用していない。コミュニティバスを利用している方の意見を聞きたいのではないのか。 ◇高齢者に限らず交通弱者がいる。議員はコミュニティバスに乗ってみることで、なぜ人が乗らないのか問題点が見えてくる、それから政策議論すべきである。特定の店をひいきしているように見えることもあり、ルートを変更するべきで、乗りたくても乗れない状況がある。	議会の常任委員会において、実際にコミュニティバスに乗車して所管事務調査を行ったことがあり、その後もルート等について度々課題になっているため、議会としても高齢者の足の確保策を研究していきたい。
ドローンについて提案したが、現状は。	ドローンは平成29年度に防災備品として購入予定であるが、貸し出しの要望もあるため、使用方法を定めて運用するよう執行側へ伝える。
見えない地域は避難勧告を出さなかったが、かえって被害が大きいこともあり、精査してマップに反映させてほしい。	台風10号災害の被害箇所が明記された防災マップが9月に完成する予定である。（10月に配布済）
災害時、町内会の人々が避難しているところを、個人情報問題で教えてもらえないが、町内会長には教えてほしい。町内会長が誰でもわかるように腕章を作ってほしい。避難所が災害にあった時は、次の避難所を決めてほしい。	避難所等の見直しが行われ、避難伝達の際に避難所が指定されることになっており、町民が安心して暮らせるように、新たに防災マップも作成される。
プレミアム商品券は幅広く使用できない状況にある。日常生活の生鮮食品等の購入に使用できるようにしてほしい。	生鮮食品の購入にもプレミアム商品券が使用できるようにとの要望があったことを清水町商工会へ伝える。
除雪は補正を組んで多額の出費をしているが、特に通学路の除雪に問題がある。子どもにやさしいまちづくりを基本に、安価でやれる方法を模索すべきである。	除雪作業は基準により行い、通学路は優先的に対応している状況であり、子どもの通学に支障がないように最大限努力している。
今回の災害は天災か、人災か、メンテナンスをしていないのではないのか。	台風10号災害によりベケレベツ川は水位周知河川となり、浸水想定区域が示されるため、防災計画や防災マップの見直しに取り組んでいる。
営農用水の関係も含め、民間との連携が遅れたのではないのか。	営農用水はJAと連携して進めたが、通信手段の状況で連絡が遅れたこともあり、教訓として次に生かしていかなければならない。
町の持ち出しが多くなって中、本町の総合計画は7年目を迎えるので、見直しを働きかけてほしい。財政の見直しが必要。	激甚災害の指定を受け、地方交付税措置もあって台風10号災害による総合計画の見直しは必要ないが、実施計画については、毎年見直しを行っている。
ベケレベツ川の氾濫は今回で3回目である。改修しているが同じ造りで、国のほうに申し入れをしてほしい。	ベケレベツ川の復旧工事は説明会も開催されているが、計画流量が変更され、河道幅幅や法線は正により、被災流量が流下できる設計になっている。
災害について、議会は町民を一番大事に考えてほしい。道や国へ強い意見を要望してほしい。	議会でも被害状況を調査し、平成28年10月に国へ災害対策についての意見書を提出している。
鳥インフルエンザによる産業廃棄物の地下水への影響は。	北海道において水質検査等が行われている。

報告

あなたの声をまちづくりに！  
議会報告会と町民との意見交換会

議会報告会と町民との意見交換会を5月23日（文化センター）と5月24日（御影公民館）に開催し、延べ41名の方にご出席いただきました。


意見交換会で出された質疑や意見・提言等について、議会の回答や検討結果をまとめましたのでその一部を報告します。※報告書は清水町議会のホームページに掲載しています。

議会に対するもの（議会運営委員会で調査、検討）

質疑、意見提言等	調査、検討結果
災害時は議員個々に動くのではなく、マニュアル化したもので対応すべきであり、全員でどうするかを条例に明記しておくことも必要。議員が得た情報を的確に伝えるべきである。	災害時は執行側と情報を共有し、議会機能を維持しなければならないが、議員は立場を踏まえた活動を行う必要があり、議会の体制を含めた災害時行動マニュアル等の作成を検討する。
◇議会には多くの町民より要望があると思うが、意見交換のテーマについては、多くの町民の意見を求めるテーマを選んでほしい。 ◇テーマを設定しないほうがいい。	参加者からの要望もあってテーマを設定しての意見交換を初めて実施したが、肯定的な意見が多いため、今後は多くの町民からテーマの要望を聴取した上でテーマを決定していきたい。
一部の議員が後ろでしゃべっている。邪魔になって議論が聞こえない時があり、全員前にいたほうがいい。	時間の制約がある中、意見交換しやすいように議員は2班編成で対応しており、担当以外の議員は会場の後方で静かに傍聴するようにする。
芽室町の議員が中心となり、昨年の災害をレポートにした本が出された。清水のほうを書き残さなければならないことが多いため、前向きにポジティブに活動していただきたい。	町において「平成28年台風10号大雨災害対応報告書」が作成されるが、更に書き残すべき事項があれば、反映されるように働きかけをしていきたい。
こういう場にしても、議会の構成員の高年齢化がとても気になる。“行動”できる世代を育てないと地域は永続していかなくなる。	町村議会における議員のなり手不足が問題になっており、本町においては議会活性化特別委員会を設置し、活力ある議会活動に向けた様々な調査・検討を行っている。
3年目になるかと思うが（実際は4年目）、進行も大分慣れてきたように感じる。一方で責任を追及するような意見が長く続くことが若干ながら気にかかる。場を変えて処理しないと、時間が足りなくなる。	一人の方の発言が長時間にならないように、司会進行が発言者をきちんと指名し、より多くの方が発言できるように配慮していく。



町政に対するもの②（厚生文教常任委員会で調査、検討）

質疑、意見提言等	調査、検討結果
<p>◇運転免許証の返納を勧めるのは家族でも難しい。数年後は車が進化して、対応できる車ができる。</p> <p>◇運転免許証返納を進めるのは、かなり乱暴な部分があるのではないかと。その後どうするのか、時代に逆行している。</p> <p>◇歩けなくなるとの体操等、総合的に考える必要がある。</p> <p>◇高齢になるほど歩かなくなる。運転免許証の返納は全国の問題である。清水町に合った対応を検討していただきたい。</p> <p>◇清水町で車がなくなったらどうなるのか。車を運転できなくなると、コンサルの話では、カップラーメンの世界になり、最後は栄養失調になる。今後は総合的に健康のケアをすることが大事になる。</p>	<p>高齢者の運転免許証返納は本人の自覚が必要で難しい問題であるが、返納者に対するタクシー乗車券助成等の支援が行われており、議会としても健康面を含めた本町にふさわしい支援の取り組みを研究していきたい。</p> 
<p>議会として、医療経費の削減はできるのか。広域として考えられるか。</p>	<p>医療費の直接的な削減はできないが、予防医療や後発医薬品の利用拡大等により抑制に努めており、国民健康保険については、財政基盤の安定化などの目的で平成30年4月に市町村から北海道の運営に広域化が図られる。</p>

昨年の意見・提言等で執行側へ対応を求めた項目の検証結果

平成28年 意見・提言等	平成28年調査、検討結果	平成29年検証結果
<p>◇（旧羽帯小学校について）水の問題は、ともに園が使っているので問題ない。トタンが剥がれて危険というのなら、街の中でもあちこちにある。なぜ今すぐ危険だからと壊されるのか分からない。誰が解体しなければならぬとの判断をしたのか。</p> <p>◇以前、旧羽帯小学校校舎を使いたいという人がいた。町の施設はいきなり解体するのではなく、借りたい人がいるかどうか、公示期間を設ける必要があるのではないかと。町の共有財産であり、地域や町内会の判断だけでは決められない。</p>	<p>公共施設の解体等については、地域を含めた町民への説明責任を果たし、再利用の可能性を含め、透明度を高めた処理に努めるよう執行側へ伝える。</p>	<p>旧羽帯小学校の解体後は賃貸施設の事例はないが、公共施設の解体等に際しては、十分な説明を行い、透明性のある処理に努めている状況である。</p>
<p>◇過去には移動図書もあり、児童生徒に本を提供していた。立派な施設なので、利用者を増やすように努力してほしい。提案として、郡部の公民館に日割りで行き、本を身近にして利用を増やしてはどうか。</p> <p>◇図書館を利用して、活用することを考えていただきたい。</p>	<p>本町の図書館は十勝管内でも上位の蔵書数であり、図書館利用の一層の拡大を目指して取り組むよう執行側へ伝える。</p>	<p>既定予算の中で内容を工夫して取り組んでおり、少子化や台風災害があって利用は伸びていないが、引き続き図書館利用の拡大に向けて努力している。</p>
<p>◇農業問題のクラスターは、清水町としてどこまでやるかとしているのか。</p> <p>◇芽室町はGPSを使ったトラクター作業をやっている。農業人口が減っていく中、もっと取り組んだほうが良いのではないかと。</p>	<p>畜産クラスター事業は本町でも協議会を組織して対応しているが、生産者の要望に添うように協議会で精査して進めてほしい旨、執行側へ伝える。</p>	<p>清水町地域畜産振興クラスター協議会において農業者の要望を聴取し、農業機械導入等の畜産クラスター事業に取り組んでいる。</p>

議会報告会と町民との意見交換会へのご出席並びに貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

# 委員会レポート

厚生文教常任委員会は、委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、第8回定例会において報告しました。  
※内容は要約されています。報告書はホームページでご覧になれます。

## 厚生文教常任委員会 調査報告

### 広域ごみ処理の検討状況について

最終処分場の受入容量が平成30年度末で満杯になるとの想定から、平成31年度以降のごみ処理について、現在までの検討状況を把握するため、担当課から説明を受けて調査を実施した。

可燃ごみと不燃ごみ（大型を含む）は、十勝環境複合事務組合に加入して広域処理をし、資源ごみは今後も従来どおり町で処理をする。平成30年度には住民説明会・住民周知等を行う予定。

【広域処理の方法】  
家庭ごみは従来どおり収集を基本とし、収集委託業者がくりりんセンター（帯広）へ搬入する。一部、現清掃センターを中継して運搬する中継方式（コンテナ方式）を採用する。

【広域処理に向けての新たな経費試算と比較】  
組合への加入時負担金が1億9,000万円、搬送車とコンテナの購入費用に17,000万円、パッカー



平成31年度以降、本町で出た可燃・不燃・大型ごみは「くりりんセンター」（帯広）へ運ばれて処理される

車の1台増に1200万円を見込んでいる。平成28年度との比較では広域処理のほうが概算で2643万4千円軽減される試算となっている。

【中継方式の検討課題】  
中継方式による現清掃センターへの持込量を許容範囲に抑えたいため、家庭ごみについては、ごみステーションの利用促進、事業者のごみについては、委託業者（収集許可業者）の利用促進が検討課題となっている。

また、くりりんセンターへの直接搬入料金が1キロあたり17円であるため、中継方式の場合、その分の経費分を上乗せした料金設定が必要となる。

【まとめ】  
説明を受けて、委員からは「将来に向けて、くりりんセンターを建て替える際の負担についても検討する必要があるのではないか」との意見が出され、担当課からは「町単独の場合でも同じようなサイクルで建て替え・延命の判断をしていくこととなるので、検討材料としては拳がらなかつた」との説明があった。

事業業者のごみは、くりりんセンターへの直接搬入が基本となっており、一部中継方式の採用により配慮がなされる予定ではあるが、中小事業者の負担が大きくなると思われる。

今後の、広域処理の具体的な内容の検討にあたり、町民の負担にならない方法、既存のごみ処理業務の廃止に伴う作業員の雇用問題などについて、町民が納得できる方向での検討や説明をする必要があることを確認した。

## 臨時議会 DIGEST

第7回臨時会  
【会期：8月23日】

第7回臨時会では、専決処分承認、一般会計補正予算、工事請負契約の締結2件の審議を行い、原案のとおり承認・可決しました。

### 工事請負契約の締結

- 御影12号道路（平和橋）災害復旧工事  
【契約金額】176,245,200円  
【契約の相手方】田村建設株式会社
- 平成29年度排水路災害復旧工事その13（中野1）  
【契約金額】85,748,760円  
【契約の相手方】清水開発工業株式会社

### 一般会計補正予算と 工事請負契約の締結2件を可決

#### 平成29年度 補正予算

一般会計 2,107万円増  
(4・5回目の補正) 総額82億9,508万円

#### 一般会計の主な補正（歳出）

- ◇円山・石山導水路測量調査設計委託料（災害費） 1,860万円の増額
- ◇円山調整池機械設備診断委託料（災害費） 83万円の増額
- ◇町営育成牧場業務委託料（3件） 421万円の増額
- ◇清水小学校プール維持管理費（開館期間1か月延長） 127万円の増額

## 議会のうごき

8月

22日  
北海道町村議会広報研修会（札幌市）

23日  
第7回町議会臨時会  
全員協議会  
総務産業常任委員会

24日  
厚生文教常任委員会

29日  
議会活性化特別委員会

30日  
議会運営委員会

9月

6日  
議会運営委員会

7日  
総務産業常任委員会（合同作況調査）

13・21・22・25・26・28日  
第8回町議会定例会

13・21日  
総務産業常任委員会

13・15日  
厚生文教常任委員会

22日  
全員協議会

22日  
議会活性化特別委員会

10月

6日  
議会活性化特別委員会

23日  
議会運営委員会  
厚生文教常任委員会

11月

6日  
第9回町議会臨時会  
議会運営委員会  
議会活性化特別委員会

7日  
十勝町村議会議員研修会（更別村）

8・9日  
厚生文教常任委員会 視察調査  
（訓子府町・美唄市）

10日  
浦幌町議会との防災に関する意見交換会

## 議会を傍聴してみませんか

開会  
12月12日  
（火曜日）

12月定例議会は12月12日に開会を予定しています。傍聴は受付簿に住所・氏名を記入するだけです。気軽においでください。

## 臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第9回臨時会 【会期：11月6日】

### 損害賠償の額の決定及び和解、 補正予算、議決事項変更を可決

【事故の概要】平成29年10月6日、町道を走行中、道路の穴に車輪が落ち、相手側の車両のタイヤ及びアルミホイールに損害を与えた。

【損害賠償額】103,240円（過失割合50%相当額）

### 平成29年度 補正予算

一般会計  
（8回目の補正）

1,488万円増 総額85億6,897万円

#### 一般会計の主な補正（歳出）

◇介護予防ケアプラン作成委託料	210万円の増額
◇高齢者等短期入所事業委託料	326万円の増額
◇保健福祉センター車両庫シャッター修繕工事	125万円の増額
◇清掃センター焼却炉内部補修工事	157万円の増額
◇除雪車借上料	259万円の増額
◇清水公園池災害復旧工事	102万円の増額

#### 工事請負契約の締結の議決事項の変更

- ①【工事名】御影12号道路（平和橋）災害復旧工事  
【契約金額】 変更前 176,245,200円 → 変更後 197,575,200円
- ②【工事名】羽帯24地区町営牧場災害復旧工事  
【契約金額】 変更前 52,704,000円 → 変更後 66,571,200円

## 議会 TOPICS トピックス

### 十勝町村議会議員研修会

11月7日（火）に更別村で開催された十勝町村議会議員研修会では、「土幌高校生の思いが重なり町の未来を紡いでいく」と題し、先生と生徒による取組発表が行われました。土幌高校は同校で栽培する有機JAS認証を受けたニンニクで国際的な農業生産工程管理の「グローバルGAP」（GGAP）の認証を取得。東京五輪・パラリンピックでの食材提供を目指しています。



## 編集後記

9月の第8回定例会は、台風18号災害による道路・橋梁・河川などの単独災害復旧工事、昨年の台風10号災害による農地・農業用施設災害復旧工事に関わる補正予算の審議が中心でした。

昨年の災害で、町として今後検討すべき災害対応の課題が町民意見として多く出されていますが、議会報告会と町民との意見交換会においても、議会として検討すべき意見があります。

町の「災害対応報告書」、9月発行の新たな「防災ガイドマップ」などの検討を含め、議会対応が必要です。

議会運営委員会委員 木村好孝

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>  
清水町議会 e-mail [gikai@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.shimizu.hokkaido.jp)

★議会中継は清水町議会のホームページから見ることができます